

6. バリューチェーンマネジメント

- ✓ 気候変動、水資源、生物多様性等のように、重要な環境課題の特定に際して考慮する範囲（バウンダリー）がバリューチェーン全体に及ぶ場合には、その予防や対応に有効なバリューチェーンマネジメントの仕組みが必要です。バリューチェーンマネジメントの仕組みを有している事業者は、その運用状況等について説明します。

バリューチェーンマネジメントの意義

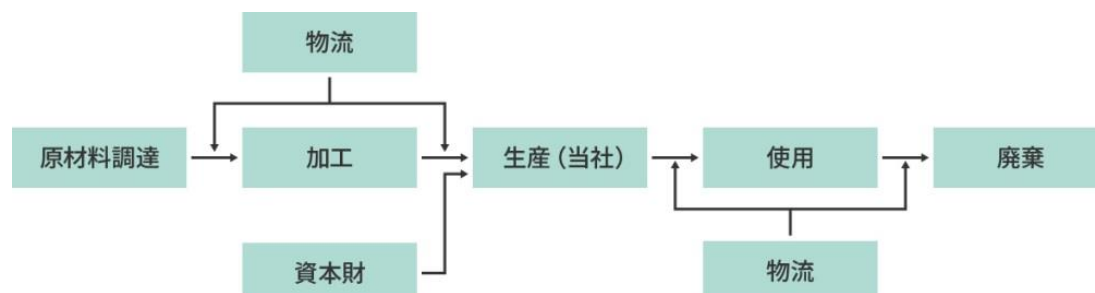
- ✓ 環境報告ガイドラインが環境報告の記載事項とするバリューチェーンマネジメントは、環境報告を行う事業者が、製品・サービスのバリューチェーン全体で重要な環境課題と付帯するリスクを識別し、それらに対応して環境負荷を削減・低減するため行う諸活動を意味しています。また、環境配慮製品・サービスの供給を通じて、バリューチェーン下流（川下）で環境負荷を削減・低減し、同時に事業者にとっては収益機会を産み出す活動も、このバリューチェーンマネジメントに含めます。
- ✓ バリューチェーン全体で重要な環境課題に対応する理由は、事業活動の直接的・間接的な環境への影響の中から、事業者が自らの判断に基づいて、重要性の高い課題を特定するものだからです。重要な環境課題には事業活動の間接的な影響、つまり事業者の取引関係を通じてバリューチェーンの川上または川下で発生する環境課題まで含まれることになります。しかし、従来型の環境マネジメントは、主として事業者の自社グループを中心に運用されるため、重要な環境課題の発生場所が事業者の自社グループを越えてバリューチェーン全体に拡散する状況には対応できません。環境マネジメントの適用範囲をバリューチェーン全体に拡大するために行われる様々な取組がバリューチェーンマネジメントです。
- ✓ バリューチェーンマネジメントとして一般的な実務は、川上向けのグリーン調達と川下向けの環境配慮製品・サービスの供給ですが、それ以外にもサプライヤーと協働で構築・運用する環境マネジメント体制（川上）、販売業者への指示や適切かつ低コストで実施し得る最終処分技術開発への支援等（川下）、製品・サービスの使用・消費段階における環境負荷を削減するための消費者向け広報活動（川下）等、様々な取組が開発されています。
- ✓ グリーン調達には、環境配慮等に積極的に取り組んでいるサプライヤーから優先的に調達する場合と、特にサプライヤーは限定しないが、環境負荷の少ない製品・サービスを選別して調達する場合があります。

バリューチェーンマネジメント情報の必要性

- ✓ バリューチェーンを製品・サービスに価値を付与する諸活動の連鎖として見れば、バリューチェーンは、事業者の生産活動以外に、原材料調達、加工、物流等を含む川上での活動と、得意先における販売・サービスや最終消費者による使用・消費といった川下での活動から構成されることになります。川上、川下のいずれにおいても、それぞれの活動はエネルギー・資源を消費し、放出物や廃棄物等を排出するため、環境負荷の発生源になっています。また、事業者が採用するビジネスモデルの種類によっては、バリューチェーン全体にわたってさらに多くの環境負荷を与え、重要な環境課題の発生を促すこともあります。もちろん、環境負

荷が相対的に少ないか、環境負荷の削減に貢献するビジネスモデルの場合は、事業者に収益機会をもたらすことがあります。

図表 1 バリューチェーンのネットワーク



- ✓ バリューチェーンは製品・サービスに価値を付加する経済主体（組織・個人）の連鎖として見ることもできます。その場合、バリューチェーンは、事業者以外に、川上のサプライヤー（原材料生産者、物流サービス提供者、加工業者等）と川下の販売業者や最終消費者等から構成されますが、これらの経済主体はいずれも生産活動や消費活動を営んでおり、やはり環境負荷の発生と深く関わっています。
- ✓ こうした事業者の自社グループを越えたバリューチェーンで発生する重要な環境課題と付帯するリスク・機会は、バリューチェーンが膨大な活動や経済主体の連鎖で構成される複雑なネットワークであるために、それらを識別することが著しく困難になっているという問題を抱えています。識別できない環境課題やリスク・機会は適切にコントロールすることができないので、バリューチェーン川上・川下での環境負荷が事業者の自社グループで発生する環境負荷よりも大きくなってしまいうケースは少なくありません。例えば、温室効果ガスのスコープ 3 排出量がスコープ 1 排出量とスコープ 2 排出量の合計よりも著しく大きくなるようなケースです。
- ✓ このようなバリューチェーンの特性を踏まえると、バリューチェーンマネジメント情報は膨大で複雑なネットワークの透明性を向上させて、識別できなかった（つまり、見えなかった）重要な環境課題やリスク・機会をあぶり出し、そこで何が起こり、それに対して事業者がどのように対応しているのかを正しく理解する上で、きわめて有効な手段になることがわかります。事業者にとっては、重要な環境課題についての環境マネジメントがバリューチェーン全体で適切に行われていることを点検する手段として、また、ステークホルダーにとっては、環境報告で伝えられる情報の信頼性を向上させる手段として、バリューチェーンマネジメント情報は環境報告に不可欠な情報要素になっています。
- ✓ 環境報告ガイドラインでは、バリューチェーンマネジメント情報として、事業者の構築したバリューチェーンマネジメント体制の運用状況についての説明を求めており、そのために 3 種類の情報を報告事項に指定しています。それらは、「バリューチェーンの概要」「グリーン調達の方針、目標・実績」「環境配慮製品・サービスの状況」です。
- ✓ バリューチェーンの概要は、環境報告の読者がバリューチェーン全体を見渡して事業の流れを理解するのを助け、バリューチェーン川上での中心的な取組であるグリーン調達に関する情報と川下に向けた取組である

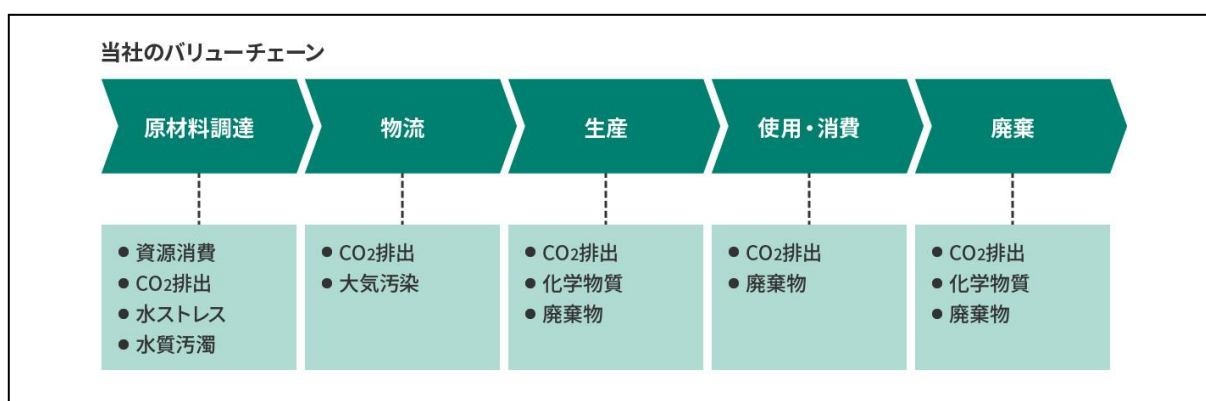
環境配慮製品・サービスの状況は、事業者がバリューチェーンの川上と川下でバリューチェーンマネジメント体制をどのように構築・運用しているのかを伝えるのに役立ちます。

報告事項

□ バリューチェーンの概要 … ①

- ✓ バリューチェーンの概要を伝える上で、バリューチェーンマップの作成が有効です。もちろん、記述的にバリューチェーンを説明することも可能ですが、膨大で複雑なネットワークから構成されるバリューチェーンの全体像を明らかにするためには、バリューチェーンマップのような視覚的な情報の方が読者に直感的な理解を促す点で優れています。バリューチェーンマップは、例えば、活動別や経済主体別に構成して図示する方法があります。
- ✓ バリューチェーンマップには、重要な環境課題、付帯するリスク・機会、重要な環境課題への対応に関する取組内容等、事業者にも固有の情報をバリューチェーンの段階別に付記することが望まれます。
- ✓ バリューチェーンマップを作成せずに、記述的な説明方法を採用する場合は、バリューチェーンの各段階と重要な環境課題や付帯するリスク・機会の発生場所が明確になるように説明します。
- ✓ 複数のバリューチェーンを有する事業者で、それら全てについての説明が困難な場合は、生産する製品・サービスから主なものを選び、そのバリューチェーンについて説明します。同じ製品・サービスであっても、季節や経済状況によってバリューチェーンが変化するような場合は、年間を通してもっとも頻繁に使われるバリューチェーンについて説明します。多様な業種から構成される複数の納入先があるような製品・サービスの場合は、最大の納入先のバリューチェーンについて説明します。

開示例 A（活動別のバリューチェーンマップ）



開示例 B（経済主体別のバリューチェーンマップ）

当社のバリューチェーン					
バリューチェーン	先の事業者	仕入先 (1次サプライヤー)	当社	製品発注元	最終消費者
重要な環境課題	● 生物多様性 ● 気候変動	● 気候変動	● 気候変動 ● 資源循環	● 気候変動 ● 資源循環	● 資源循環
リスク	● 資源消費 ● CO₂排出 ● 水ストレス ● 水質汚濁	● CO₂排出 ● 大気汚染	● CO₂排出 ● 化学物質 ● 廃棄物	● CO₂排出 ● 化学物質 ● 廃棄物	● CO₂排出 ● 廃棄物
機会				● 環境配慮製品の売上増加	

□ グリーン調達¹⁸の方針、目標・実績 … ②

- ✓ グリーン調達の方針、目標・実績について具体的に説明します。グリーン調達が CSR 調達の一環として実施されている場合は、CSR 調達もグリーン調達に含めます。
- ✓ グリーン調達の方針では、適用するサプライヤーの範囲（1次サプライヤーまでとか、そこから先まで含む場合はその範囲を具体的に）、グリーン調達の対象物品・サービスの範囲（全調達額に占める割合等）、グリーン調達の履行状況を点検する手段（サプライヤーの監査、サプライヤーへの質問票等）、グリーン調達の適用範囲拡大に関する将来計画等によって、グリーン調達の運用状況を具体的に説明します。
- ✓ バリューチェーン川下（得意先）から、グリーン調達方針の遵守や遵守状況に関する情報提供を求められている場合は、それらへの対応方針や対応状況についても、グリーン調達の方針として説明します。
- ✓ 目標・実績では、グリーン調達を推進するために設定された評価指標による目標（例えば、適用するサプライヤーの範囲、対象物品・サービスの範囲、監査を実施するサプライヤーの範囲、質問票を送達するサプライヤーの範囲等）と実績（目標の達成状況）について説明します。この評価指標は必ずしも定量的である必要はありません。
- ✓ 特に目標を設定しない場合は、グリーン調達の方針がどのように達成されたかを具体的に示して、グリーン調達の運用実績を説明します。

¹⁸ 環境的影響だけでなく社会的影響（人権の尊重など）への配慮を組み込んだ取組を「CSR 調達」とも呼びますが、その場合、グリーン調達は CSR 調達の一部を構成します。

開示例 A（環境配慮等に積極的に取り組んでいるサプライヤーから優先的に調達するケース）

- ・当社は 1 次サプライヤーから仕入れる原材料とオフィス製品の全てを CSR 調達の対象としており、当社が制定した CSR 調達基準の遵守を契約条件に含めています。なお、2 次サプライヤー以降での CSR 調達基準の遵守は 1 次サプライヤーに確認を求めている、CSR 調達基準の遵守状況については 1 次サプライヤーへの定期的な監査を実施しています。
- ・得意先から紛争鉱物に関連した調達基準の遵守を求められており、適切に対応しています。

開示例 B（環境負荷の少ない製品・サービスを選定して調達するケース）

- ・当社では、資材調達にあたり、エコマーク等の表示によって一定の環境配慮性能が明確になっている製品を選別して購入しています。

開示例 C（グリーン調達は実施していないが、川上向けに他の取組があるケース）

- ・当社はビジネスパートナーと連携してサプライチェーンでの環境負荷低減に取り組んでおり、定期的な連絡協議会の開催と日常的な情報交換によって、サプライチェーンでの環境マネジメントを強化しています。

□ 環境配慮製品・サービスの状況 … ③

- ✓ 環境配慮製品や環境負荷の削減・低減に役立つサービスを提供している場合は、それらの内容（製品・サービスの種類、売上高に占める割合等）について具体的に説明します（環境配慮製品・サービスの詳細については詳細解説を参照）。
- ✓ 環境配慮製品・サービスによる削減貢献量（環境配慮製品・サービスの利用段階における環境負荷の削減量）を算定している場合には、その算定結果と併せて、指標の定義、算定方法、集計範囲等の背景情報を具体的に記述します。
- ✓ 特定の環境負荷を削減・低減する効果があっても、その代わりにバリューチェーンのどこかで他の環境負荷を増大させるような製品・サービスは、その旨を明記する場合を除き、環境配慮製品・サービスに含めることは望ましくありません。同様に、環境配慮製品・サービスであっても、バリューチェーンのどこかで人権侵害のような何らかの社会的課題を生じさせるものは、その旨を明記する場合を除き、環境配慮製品・サービスに含めることは望ましくありません。

開示例 A（環境配慮製品・サービスを供給している場合）

- ・当社は、環境配慮製品の認定基準を策定して、省資源化、減量化、低炭素化に優れた製品を開発・供給しています。なお、環境配慮製品の売上高構成比を 2025 年に 60%まで増強することを目標にしています。
- ・低炭素化設計による製品 A 利用段階の CO₂ 排出削減貢献量を試算すると、昨年度は〇〇 tCO₂ です。この算定にあたっては、業界が定めた算定ガイドラインを適用しています。

開示例 B（環境配慮製品・サービスは供給していないが、川下向けに他の取組がある場合）

- ・当社製品は包装材に環境に配慮した使用法を例示しており、お客様からもアイデアを募集するキャンペーンを定期的 to 実施しています。

参考になる実例

実例1 富士フイルムホールディングス株式会社



②グリーン調達の方針

2.4 サプライチェーンマネジメント

2.4.1 基本的な考え方

富士フイルムグループは、グローバル企業として多くの原料や資材を調達し、製造過程を経て、世界中のお客様に幅広い製品をお届けしています。当社グループが製造する製品の品質や安全性の確保はもちろんのこと、その原材料や、生産のための資材などの調達ルートであるサプライチェーンの状況についても、適切に管理する責任があると考えています。特に、近年の社会要請に鑑み、調達先を含めた当社グループのサプライチェーン全体で、労働者の人権・安全面も含めた労働環境、また地球環境や、倫理面に配慮したCSR視点での調達活動を推進しています。

富士フイルムグループは、こうした取り組みを通じ、調達先との相互理解と信頼関係を根差したパートナーシップのもと、共に事業リスクを低減しながら、競争力・企業価値を高め、より強いサプライチェーンを構築していくことを目指しています。

2.4.2 富士フイルムグループの調達の概要

富士フイルムグループは、化学品、高機能材料、医療・精密・光学・オフィス機器など幅広い分野の製品を製造しています。主な生産拠点は日本、米国、中国、オランダ及びベトナムに所在しています。調達品目は市況品、化学品、機器部品、包装材などと多岐にわたります。地域別の調達額比率としては、日本52%、中国26%、米国11%、欧州7%、アジアその他地域4%となっています。

生産資材の調達額地域別比率

富士フイルムグループは、より良い製品を製造し適正な価格で提供するために、すべての事業において生産と調達のプロセスの最適化を追求しています。具体的な調達戦略として、次の3つの観点を重視し、毎年目標・計画を立て、継続的に改善しながら調達活動を推進しています。

- ①原価改善(価格)
- ②安定調達・安定供給(品質・納期)の継続的な実現
- ③調達の事業継続計画(BCP)

上記観点に含まれる「安定調達」と「事業継続」を実現するためには、自社のみならず、調達先における人権・労働、環境、安全、倫理といったCSRのリスクを把握し、低減することが一貫して重要な要素となります。

富士フイルムグループは、事業や扱う製品が多く、調達先の地域特性も様々であることから、調達におけるCSRリスクも多様です。加えて、各事業を取り巻く環境も変化している上、社会からのCSRに関する要請も高まっています。

富士フイルムグループは、こうした状況を踏まえながら、調達先の選定や定期評価の中にCSR観点を含めるなど、CSRに配慮した調達(CSR調達)に取り組んでいます。一般的に見て、特に日本を除くアジア各国では労働争議の発生頻度が比較的高く、近年は国際世論を背景にした急激な環境規制強化などもあり、工場の操業停止リスクが高いと考えられています。そのため、富士フイルムグループでは、現在、特に中国を含むアジア地域に重点をおいたCSR調達活動に注力しています。

②グリーン調達の実績

③環境配慮製品・サービスの状況

3.4 プロダクトスチュワードシップ(環境配慮設計)

3.4.1 基本的な考え方

富士フイルムグループでは、「富士フイルムグループグリーン・ポリシー(環境方針)」に基づき、すべての新製品・改良品で「環境配慮設計」に取り組んでいます。商品企画段階で、環境品質目標を設定、開発設計段階で製品アセスメントを実施し、製品の市場導入前に目標達成度の評価確認を行っています。アセスメントの結果や市場からの要求事項は、次期商品開発の目標設定にフィードバックされます。この仕組みは、材料製品や機器製品のみならず、ソフトウェアやソリューションにまで拡大しており、当社の製品・サービス・技術を通じて社会での環境負荷低減への貢献に努めています。また、ライフサイクルアセスメントによる環境負荷の定量的かつ客観的な評価とともに、環境ラベルを活用し、積極的な情報発信を進めています。

環境に配慮した製品・サービスの開発と普及 <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/activity/environment#link07>

3.4.2 環境配慮設計のしくみ

1. 環境配慮設計の基準

(1) 材料・機器

環境に配慮した製品開発では、製品のライフサイクル各段階(原材料調達、製造、輸送、使用、廃棄)で、気候変動対応(省電力など)、省資源・資源循環(リデュース・リユース・リサイクル)、化学物質のリスク低減、生物多様性保全などを考慮して環境品質目標を設定し、開発後に目標達成度を評価する仕組みとしています。

(2) ソフト・サービス・ITソリューション

ソフトウェアやサービス・ソリューションのお客様先での省資源、省エネルギー、省移動、省スペース、省時間を環境配慮の評価項目と定め、社会での環境負荷低減に貢献する製品の創出に努めています。

2. ライフサイクルアセスメント

富士フイルムグループは、製品開発段階で、ライフサイクルアセスメント(LCA)を活用し、ライフサイクル全体(原材料調達、製造、輸送、使用、廃棄)にわたって、環境負荷の定量的かつ客観的な評価を行い、より環境負荷の少ない製品設計に努めています。

また、「富士フイルムグループ全体の製品ライフサイクルにおけるCO₂排出量を、基準年の2013年度に対し45%削減する」当社グループの2030年目標にも、この評価の考え方を活用しています。

3.4.3 Green Value Products認定制度

富士フイルムグループでは、環境配慮製品創出の新たな施策として、2018年度、環境配慮に関する一定の基準を満たした製品・サービスを富士フイルムグループ「Green Value Products」として認定する制度を導入しました。

環境配慮設計に関する基準・運用をグループ全体で共通化し、製品群やサービスの種類ごとに設定した基準に基づき、シルバー、ゴールド、ダイヤモンドの3つのランクを設定し、環境価値を定量化することにより、環境負荷の低減につなげています。

(出所) 富士フイルムホールディングス株式会社「Sustainability Report 2020 マネジメント編」

実例2 日本精工株式会社

環境に関する機会とリスク

パリ協定やESG投資、SDGsなど、国際社会は、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを加速させています。NSKグループは、「地球環境の保全」を大前提に、これらの動きに関する機会とリスクを図っていきます。NSKグループは、バリューチェーンの各フェーズの環境に
①バリューチェーンの概要
 営戦略や環境行動計画に反映させて取り組みを進めています。また、この機会とリスクの分析を定期的に行っています。

バリューチェーン	開発・設計	調達	生産	輸送	使用	廃棄・リサイクル
関係するステークホルダー	お客様・従業員	サプライヤー	従業員・協力会社	輸送会社		お客様・社会
環境課題	● 低炭素社会の構築：化石燃料の枯渇、温暖化・気候変動の進行、大規模災害の発生 ● 循環型社会の構築：資源の枯渇、廃棄物による自然環境悪化 ● 自然共生社会の構築：気候変動や環境負荷物質、海洋プラスチック等による生物多様性の減少・喪失					
機会	● 環境負荷型製品の商品化によるシェア拡大 ● 環境負荷物質を含まない製品の開発によるシェア拡大	● 代替の推進により燃料・原料の安定供給 ● 環境配慮に優れたサプライヤーとのエンゲージメント強化	● 省エネルギー・資源循環利用による環境効率向上・コスト削減 ● 高エネルギー効率生産ラインの開発による環境効率向上・コスト削減 ● 化石燃料に依存しない生産体制の構築	● 輸送効率の向上によるCO ₂ 削減貢献 ● 環境配慮に優れた輸送会社とのエンゲージメント強化	● 環境負荷型製品によるシェアとビジネス機会の拡大 ● エネルギー損失削減への取り組み拡大	● 製品の長寿命化・リサイクル率向上による廃棄コストと環境負荷低減への貢献
リスク	● 環境要求水準への対応不足 ● 取引先の環境法令違反 ● 甚大自然災害によるサプライチェーンの寸断	● 資源消費による環境影響 ● 取引先の環境法令違反 ● 甚大自然災害によるサプライチェーンの寸断	● 気温上昇による冷房コストの増加 ● 施設の建設・改修による生物多様性への悪影響 ● 廃棄物の処理コストの増大 ● 化石燃料の枯渇	● 甚大自然災害による輸送網の寸断	● 規制物質含有によるリコール ● 環境性能で他社に劣る製品による競争力低下	● 製品・梱包資材の廃棄・リサイクルに関するニーズへの対応不足
	● サプライヤーも含めた省エネルギー・CO ₂ 削減対応の遅れ ● 環境規制の強化 ● 環境法令違反 ● ステークホルダーからの環境課題に対する対応要請の高まり					
	● 環境負荷型製品(高効率・小型軽量化・長寿命化・再エネ関連)の開発 ● 環境負荷物質を含まない開発・設計	● グリーン調達・CSR調達の推進 ● 原材料の共通化	● 再生可能エネルギーの導入 ● 廃棄物の適正処理と排出削減 ● 環境負荷物質の利用量低減・適正管理 ● 環境アセスメントの実施 ● 生産技術の革新	● 輸送効率の向上 ● モーダルシフト・エコカー導入 ● 共同輸送の促進 ● 梱包・包装の削減・再利用	● 製品による使用段階のCO ₂ 排出量削減の最大化 ● 環境負荷物質の積極提供 ● 環境負荷型製品(高効率・小型軽量化・長寿命化・再エネ関連)	● リサイクル率向上 ● 梱包資材の生分解性プラスチック採用

②グリーン調達の方針

調達・設計・製造・お客様

グリーン調達と環境負荷物質管理

NSKグループは、約5,800種類の環境負荷物質を「NSK環境負荷物質リスト」*に登録するとともに、禁止物質を含有・付着した製品が納入されることがないよう「NSKグループグリーン調達基準書」を策定し、サプライヤーの皆様に管理徹底と管理体制の維持・レベルアップをお願いしています。世界各地でグリーン調達説明会の開催、グリーン調達への同意書の提出依頼、およびサプライヤー調査を行っています。

2019年度は、日本244社、日本以外の全地域234社の部品・副資材などのサプライヤー調査を行い、禁止物質がNSK製品に含有しないことを改めて確認しました。NSK製品をご使用いただいているお客様は、グローバルに広がっています。そのためNSK製品が入った最終製品は、世界中の法令や、自動車、電機・電子業界の環境負荷物質規制への対応が必要です。NSKグループでは、



NSK環境負荷物質リスト

②グリーン調達の実績

③環境配慮製品・サービスの状況

環境貢献型製品の創出

基本的な考え方

これからの製品には、従来の製品よりも高い性能とともに、より環境負荷を低減することが求められます。NSKグループは、企業理念に定める「円滑で安全な社会に貢献し、地球環境の保全をめざす」を実現するため、お客様や社会のニーズを的確に捉え、トライボロジー・材料技術・解析技術・メカトロニクスに生産技術を加えた4つのコアテクノロジー・プラットフォームを駆使して、環境貢献型製品の開発の基本方針に沿って環境貢献型製品の開発を進めています。そして、NSK製品を広く世界中に普及させていくことで、機械の高度化や環境にやさしい産業の発展に貢献し、社会全体の環境負荷低減を目指しています。

NSKグループの製品は、自動車や産業機械などに組み込まれ、厚みをコントロールし、エネルギーの消費を減らすことができます。こういった製品の特長を活かし、お客様の使用段階での省エネルギー・省資源・快適性に向けた環境貢献型製品の開発に取り組んでいます。また、研究開発、設計、生産、使用、廃棄までのライフサイクルを通して、環境負荷の最小化を目指しています。

環境貢献型製品の開発の基本方針

1. お客様の使用時に、省エネルギー・省資源に寄与する製品づくり
2. 製品内のエネルギー・資源使用量を低減した製品づくり
3. 環境負荷物質の使用を抑制した製品づくり
4. 低騒音、低振動、低発熱など人にやさしい製品づくり



目標と実績

長期目標

環境貢献型製品によるCO₂排出量のオフセット(目標年度: 2026)

NSKグループ事業活動によるCO₂排出量(スコープ1+2)と同等の削減量を達成

第6次中期経営計画(2019～2021年度)目標と2019年度の実績・実績

第6次中期経営計画目標	2019年度目標	2019年度実績	取組
NSK環境功率密度(Neco) 1.2以上の製品の創出	創出100%	44製品8発売	4開発継続
NSK製品CO ₂ 削減貢献度 200万t-CO ₂	CO ₂ 削減貢献度 170万t-CO ₂	4CO ₂ 削減貢献度 157万t-CO ₂	41-12日本アンプを基軸としてCO ₂ 削減貢献度向上を推進中 4アンプ・アンプ・アンプを基軸としてCO ₂ 削減貢献度向上を推進中 4NSK製品CO ₂ 削減貢献度向上を推進中

(出所) 日本精工株式会社「NSK サステナビリティレポート 2020」

②グリーン調達の方針

キヤノン サプライヤーCSRガイドライン

「調達方針」および「キヤノングループ企業の社会的責任に関する基本声明」に基づきキヤノンサプライヤーCSRガイドラインを定め、社会的要請に十分配慮したグローバルな調達活動を推進します。つきましては、お取引先に以下の取り組みをお願いします。

I. 従業員の人権・労働・安全衛生の配慮

- (1) 基本的人権の尊重、人種・国籍・性別・宗教・信条等による差別を行わないこと
- (2) 多様な人材の活用に取り組むこと
- (3) 児童労働や強制労働(人身取引を含む)を行わないこと
- (4) 所在国・地域の法令等に則し、従業員との誠実な対話を図ること
- (5) 所在国・地域の法令等に則し、従業員に法定賃金以上の賃金を支払うこと
- (6) 過重労働を防止し、適切な休日を与付すること
- (7) 職場の労働安全衛生を確保し、労働災害を未然に防止すること

II. 健全で公正な事業活動

- (1) 事業活動を行う国や地域の法令・社会規範を遵守すること
- (2) 公正・透明・自由な競争を阻害する行為を行わないこと
- (3) 機密情報および個人情報等を管理し、保護すること
- (4) 他者が所有する知的財産権の侵害防止に努めること
- (5) 所在国・地域の法令等に則し、安全保障貿易管理を行うこと

(6) 贈収賄等腐敗行為を行わないこと

- (7) 武装勢力・反社会的勢力への加担の回避に努めること
- (8) 適切かつ正確な企業情報の開示に努めること

III. 環境保全

- (1) キヤノングリーン調達基準書を遵守すること
- (2) 省エネルギー・省資源・有害物質廃除・生物多様性保全への取り組み等により環境負荷の最小化に努めること

IV. 企業・事業活動の持続性確保

- (1) 品質・コスト・納期・技術において高い水準の維持に努めること
- (2) 安心・安全な製品・部品・材料・サービス等を提供すること

V. 貴社のお取引先への協力要請

- (1) お取引先に、人権・労働・安全・遵法・環境・品質/安全性等、社会的責任に関する取り組みの協力要請をすること

CSRに配慮した調達の推進

キヤノンは、調達活動における社会的責任を果たしていくために、「キヤノン サプライヤーCSRガイドライン」に基づき、人権・労働・安全衛生・コンプライアンス・環境などに配慮した調達活動をサプライヤーとともにグローバルサプライチェーン全体で推進しています。本ガイドラインは、国際労働機関(ILO)の基準やRBA(Responsible Business Alliance)のガイダンスを参考とし、児童労働、人身売買を含む強制労働、差別、最低賃金、労働時間、従業員との対話などの項目について適切な配慮を行うようサプライヤーに求めています。また、取引先のサプライヤー(キヤノンにとっての二次サプライヤー)に対しても同様の働きかけを行うよう求めています。キヤノンは、本ガイドラインを自社Webサイトでステークホルダーの皆さまに広くお知らせしているほか、サプライヤーに対して年1回の定期調査の際に周知しています。

このほか、サプライヤーからキヤノンへの意見や要望は、CSR Webサイト内にある「CSR活動へのご意見」ページを通じて、キヤノンに対して自由に伝えることができるように窓口を開いています。

参考: CSR活動へのご意見

<https://global.canon/ja/contact/csr/csr-form.html>

参考: キヤノン サプライヤーCSRガイドライン

<https://global.canon/ja/procurement/social.html>

環境・社会的な視点を盛り込んだサプライヤー評価と継続的な調査

キヤノンでは、サプライヤーとの取引において、「キヤノン サプライヤーCSRガイドライン」などに基づいて、企業倫理(法令遵守、製品安全、機密情報管理、人権、労働、安全衛生、知的財産権保護など)、地球環境保全、財務、生産体質(品質、コスト、納期、製造能力、管理)などの基準を満たしているかどうかを審査しています。

特に、「人権・労働」の側面については、ILOの基準やRBAのガイダンスを参考に調査項目を設定。児童労働、人身売買を含む強制労働、差別、最低賃金、労働時間、従業員との対話などの項目について適切な配慮がなされているかを確認しています。

このほか、環境の分野では、「キヤノングリーン調達基準」を満たすことを取引条件とし、製品に使用される部品材料についてグリーン調達の徹底を図っています。

新規のサプライヤーについては、上記の基準を満た

②グリーン調達の方針

サプライヤーと連携した環境保証活動

キヤノンは、自社における環境への取り組みに加え、部品や原材料のサプライヤーとの連携にも力を入れています。環境に関するサプライヤーへの要求事項を定めた「グリーン調達基準書」を策定し、サプライヤーとの取引において、その遵守を必須条件としています。

具体的には、「事業活動の管理」と「物品の管理」という2つの視点での管理を車の両輪と捉え、下記図中のA～Dの4つの枠組みが有効に機能していることを要求事項としています。万が一、サプライヤーが環境にマイナスの影響を及ぼした場合には、直ちに是正処置を求め、その改善状況を確認しています。

世界各地に生産拠点を構えるキヤノンでは、こうした取り組みを着実に行うことで、サプライチェーンにおける環境汚染の防止、環境負荷の低減に努めています。

参考：グリーン調達活動
<https://global.canon/ja/procurement/green.html>

グリーン調達基準の要求事項の考え方

	環境管理システム	パフォーマンス
事業活動	A：事業活動の環境マネジメントシステム 事業活動の環境マネジメントシステムの構築・運用	B：事業活動のパフォーマンス 環境関連法規制の遵守 その他の製品/サービス/事業の遵守 使用禁止物質の不使用 削減対象物質の使用削減 土壌・地下水汚染防止対策の実施
物品	C：製品含有化学物質管理 製品含有化学物質管理システムの構築・運用	D：物品のパフォーマンス 使用禁止物質の不使用 削減対象物質の削減/低減の促進

■ 取引先評価項目 (A～C) ■ 物品評価 (D)

汚染の未然防止に向けたリスク管理強化

キヤノンはこれまで、サプライヤーの事業活動の仕組み、パフォーマンスに関する状況確認・是正確認を行ってきましたが、汚染の未然防止に向けたリスク管理をより一層強化しています。

例えば、強化される法規制に確実に対応していくため、新興国における排水や排気に関する法規制情報の収集・分析の強化を図っています。また、重金属を多く使用する

ことから、排水処理に関わる環境汚染リスクが相対的に高い「めっき」工程について、リスク管理を強化しています。キヤノンの2次サプライヤーに該当するめっき業者の中には、排水処理施設を自社で保有せず、外部の排水処理業者に委託しているケースもあることから、当該業者も含めた適法確認を行っています。このように、リスク管理の対象範囲を拡大することで汚染の未然防止に努めています。

キヤノンの化学物質管理の考え方

キヤノンでは、「製品含有化学物質」と「生産工程で使用する化学物質」の管理を徹底しています。管理においては、製品に基準値を超えた化学物質を含有させない、事業拠点から基準値を超えた化学物質を排出しないための「予防」と、それらの基準を遵守していることの「確認」を基本的な考え方としています。

製品含有化学物質の管理

キヤノンは、製品含有化学物質に関する環境保証体制をグループ全体で構築し、世界各国・地域の法律や主要なエコラベルを参考に世界で最も厳しい規制にあわせた社内基準を設け、この基準に則した製品開発に取り組んでいます。

具体的には、製品への使用を禁止する「使用禁止物質」、今後の使用を禁止するため特定の期限までに代替に努める「使用制限物質」、含有量などを管理する「含有管理物質」の3項目に分類して、徹底した管理を行っています。

